

## 第 1 1 次埼玉県職業能力開発計画（骨子案）の概要説明

（1）第 1 章 総論（P 1～3）

計画の趣旨、位置付け、期間について記述しております。

（2）第 2 章 現状と課題（P 5～17）

令和 2 年度第 1 回審議会（令和 2 年 1 1 月 2 0 日開催）において、審議のうえ了承いただきました「計画策定に向けた検討の視点」をベースとして、より詳細に記述しております。

（3）第 3 章 埼玉県における職業訓練（P 19～24）

最初に県内で実施されている職業訓練の全体像を体系図で示し、その後、求職者を対象とした訓練、在職者を対象とした訓練、国が実施する訓練、事業主等が実施する訓練、の順に記述しております。

（4）第 4 章 基本的な考え方と今後の目指す方向（P 25～30）

令和 2 年度第 1 回審議会（令和 2 年 1 1 月 2 0 日開催）において、審議のうえ了承いただきました「計画策定に向けた検討の視点」をベースとして、より詳細に記述しております。P 26～27 は基本的な考え方、P 28～29 は今後の目指す方向（3 つの大項目を設定）、P 30 は施策の体系図（3 つの大項目と 12 の小項目）を記述しております。

（5）第 5 章 産業人材育成の施策展開（P 31～48）

第 4 章で記述した施策の体系図（3 つの大項目と 12 の小項目）に基づき、各項目ごとに施策展開の概要と主な取組（及び事業一覧）を記述しております。

なお、P 32「DX（デジタルトランスフォーメーション）を支えるデジタル人材の育成」については、現在、策定作業中の県全体の DX 推進計画との整合性をとる必要があるため、「全体を調整中」としております。

（6）第 6 章 施策指標（P 49～51）

P 50 施策指標、P 51 参考指標を記述しております。なお、施策指標で今回新たに設定した指標は、「DX（デジタルトランスフォーメーション）を支えるデジタル人材育成数」です。また、参考指標のうち「就業率」については、現在、策定作業中の県全体の 5 年計画との整合性をとる必要があるため、「調整中」としております。

（7）参考資料（P 53～）

最後に参考資料として、

- ・県で実施した職業能力開発調査の結果概要（令和 2 年 1 1 月 2 0 日開催の審議会で配布した調査結果の概要をまとめたもの）
  - ・国が策定する第 1 1 次職業能力開発基本計画（案）（令和 3 年 1 月 2 5 日現在）
  - ・審議会委員名簿
- を掲載しております。なお、用語解説については、今後作成する予定です。